日本私立大学協会 私立大学ガバナンス・コード<第 2.0 版> 「点検結果報告書」

共通様式

① 法人名称	学校法人東京家政学院
② 設置大学名称	東京家政学院大学
③ 担当部署	総務部 総務室
④問合せ先	soumu-kikaku@kasei-gakuin.ac.jp / 03-3262-2251
⑤点検結果の確定日	令和7年10月17日
⑥点検結果の公表日	令和7年10月30日
⑦点検結果の掲載先 URL	https://www.kasei- gakuin.ac.jp/disclosure/governance-code/
⑧本協会による公表	承諾する

【備考欄】

様式 I

I-I.「基本原則」及び「原則」の遵守(実施)状況の点検結果

基本原則・原則	遵守状況
基本原則 1 自主性・自律性の確保(特色ある運営)	0
原則1-1 建学の精神等の基本理念に基づく教学運営体制の確立	0
原則1-2 中期的な計画の策定方針の明確化及び進捗管理	0
基本原則2 公共性・社会性の確保(社会貢献)	\circ
原則2-1 教育研究活動の成果の社会への還元	0
原則2-2 多様性への対応	0
基本原則3 安定性・継続性の確保(学校法人運営の基本)	0
原則3-1 理事会の構成・運営方針の明確化	0
原則3-2 監査機能の強化及び監事機能の実質化	0
原則3-3 評議員会の構成・運営方針の明確化	0
原則3-4 危機管理体制の確立	0
基本原則4 透明性・信頼性の確保(情報公開)	\circ
原則4-1 教育研究・経営に係る情報公開	0

Ⅰ-Ⅱ. 遵守(実施)していない「基本原則」の説明

該当する基本原則	説明

Ⅰ-Ⅲ. 遵守(実施)していない「原則」の説明

該当する原則	説明

様式Ⅱ

Ⅱ-I.「原則」の遵守(実施)状況の判断に係る「実施項目」の取組状況

原則1-1 建学の精神等の基本理念に基づく教学運営体制の確立

原則 I-I 建字の精神	寺の基本埋念に基づく教字連宮体制の傩立
実施項目1-1①	説明
建学の精神等の基本理	建学の精神等の基本理念及び教育目的について、本学ホー
念及び教育目的の明示	ムページを通じ、広く社会に明示している。
	また、本学の全学共通科目(共通教育科目)「東京家政学院
	を学ぶ」では、創設者大江スミの想いと行動に即して、学生
	がその時代の中で本学の理念を理解することに主眼においた
	授業を開講している。
	 【掲載先 URL】
	◇建学の精神、教育理念:https://www.kasei-
	gakuin. ac. jp/aboutus/philosophy/
	◇シラバス「東京家政学院を学ぶ」: https://kva-
	web. campusplan. jp/public/web/Syllabus/WebSyllabusSansho/UI/WS
	L_SyllabusSansho. aspx?P1=G50608031&P2=2025&P3=20250921
	説明
「卒業認定・学位授与	学部・学科、研究科・専攻ごとの教育研究上の目的、大
の方針」、「教育課程編	学・学部、研究科ごとの3つのポリシーを定め、ホームペー
	ジに公表している。
成・実施の方針」及び	また、自己点検・評価の実施結果を活用し、教育の質の向
「入学者受入れの方	上、学修環境・内容等の整備・充実に努めている。
┃針」の実質化 ┃	
	【掲載先 URL】
	◇教育研究上の目的(学部・学科、研究科・専攻ごと)
	https://www.kasei-gakuin.ac.jp/disclosure/educationkasei1_1/
	◇3 つのポリシー(大学・学部、研究科ごと) https://www.kasei-gakuin.ac.jp/aboutus/policy/
	ittps://www.kaser gakum.ac.jp/aboutus/porrcy/
	https://www.kasei-gakuin.ac.jp/aboutus/autocriticism/
実施項目1-1③	説明
教学組織の権限と役割	大学学則第 28 条に「学長は、校務を掌り、所属職員を統督
の明確化	する。」と規定しており、学長が関係法規等に基づいて、大学
	の意思決定及び業務執行を行っている。
	また、大学学則第29条に「副学長は、学長を助け、命を受した。
	けて校務を掌る。」と規定しており、本学では学長の公務を補
	佐する副学長を配置し、それぞれの担当業務から学長のリー
	ダーシップを支えている。 大学の投資車項について投業す
	大学の円滑な運営のため、大学の教学事項について協議する全学教授会を月1回開催している。
	るエナ秋汉太で万「四開催している。
	 【掲載先 URL】
	▼周載元 50℃ ◇東京家政学院大学学則(学生便覧 P19~)
	https://www.kasei-gakuin.ac.jp/tkgu_cms/wp-

実施項目1-1④	説明
教職協働体制の確保	学生サービスの向上及び大学運営の発展のため、教職員の ワーキング・グループを実施し、教職協働体制のもと効果的 な企画・提案を行った。
実施項目 1 - 1 ⑤	説明
教職員の資質向上に係る取組みの基本方針・年次計画の策定及び推進	【教員】 ・FD 委員会のもと、FD 講演会を定期的に実施している。 ・授業評価アンケートを活用した教員表彰の実施、また、アンケート結果を分析しフィードバックを行うなど、教育の質の向上に向けて全学的に取り組んでいる。 【職員】 ・職員人事制度を策定し、令和7年度から仮実施、令和8年度から本格運用開始を予定している。 ・ボリュームゾーン人材育成大学パートナーシップ協定による合同 SD 研修会を実施した。 ・早稲田アカデミックソリューションズ SD セミナーへの参加を積極的に促進している。

原則1-2 中期的な計画の策定方針の明確化及び進捗管理

実施項目1-2①	説明
中期的な計画の策定方	戦略企画会議ならびに職員からなる経営戦略のワーキン
針の明確化及び具体性	グ・グループでの検討を踏まえ、令和6年度~令和15年度ま
のある計画の策定	での 10 か年計画を「長期計画」として制定した。また、令和 6 年度から令和 10 年度までの前期 5 か年を集中改革期とし「新中期計画」としている。 そのほかに、KPI、財務シミュレーションを策定し、財務目標、入学者数目標を明確に定めて取り組んでいる。 【掲載先 URL】 ◇長期計画、事業計画・報告 https://www.kasei-gakuin.ac.jp/disclosure/business/
	説明
計画実現のための進捗	KPI、財務シミュレーションの中期的な検証を行い、内容に
管理	変更が生じた場合は、理事会に諮っている。
	【掲載先 URL】
	◇長期計画、事業計画・報告
	https://www.kasei-gakuin.ac.jp/disclosure/business/

原則2-1 教育研究活動の成果の社会への還元

実施項目2-1①	説明
社会の要請に応える人材の育成	創設者大江スミが掲げた「人々のしあわせにつながる家政学」を根幹とし、各学部・大学院研究科の教育研究上の目的にはその理念を反映し、社会の要請に応える人材育成を行っている。 【掲載先 URL】 ◇建学の精神、教育理念: https://www.kasei- gakuin.ac.jp/aboutus/philosophy/ ◇教育研究上の目的(学部・学科、研究科・専攻ごと) https://www.kasei-gakuin.ac.jp/disclosure/educationkasei1_1/
中华语日 2 1 0	=2.00
実施項目2-1②	説明
社会貢献・地域連携の 推進 	地域連携活動を推進するために、教職員から構成される社会連携センターでは以下の業務を行っている。 ・地域連携活動の推進・支援(コーディネート) ・地域連携活動に関する広報・情報発信 ・地域連携活動に関する情報収集 ・地域連携活動に関する管理業務
	【掲載先 URL】 ◇社会連携センター: https://www.kasei- gakuin.ac.jp/aboutus/organization/regionalalliances/

原則2-2 多様性への対応

実施項目2-2①	説明
多様性を受容する体制	障がいのある学生を分け隔てることなく、ともに学びあう
の充実	大学を目指すために、基本方針に基づき、学生に寄り添った
	対応を行っており、あわせてハラスメント対策も行ってい
	る。
	【掲載先 URL】
	◇障がいのある学生への修学支援に関する基本方針:
	https://www.kasei-gakuin.ac.jp/campuslife/organization/
	◇ハラスメント対策: <u>https://www.kasei-</u>
	<pre>gakuin.ac.jp/campuslife/harassment/</pre>
実施項目2-2②	説明
役員等への女性登用の	令和7年6月13日現在、理事11名のうち半数以上の6
- - 配慮	名が女性で、女性活躍の場を推進している。
	【掲載先 URL】
	◇役員名簿
	https://www.kasei-
	<pre>gakuin.ac.jp/disclosure/information/yakuinmeibo/</pre>

原則3-1 理事会の構成・運営方針の明確化

実施項目3-1①	説明
理事の人材確保方針の 明確化及び選任過程の 透明性の確保	理事の資格及び構成について寄附行為に定め明確にし、理 事の選任については評議員会の意見を十分に参酌したうえ で、理事選任機関である理事会において、適切に選任してい る。
	【掲載先 URL】 ◇学校法人東京家政学院寄附行為 https://www.kasei-gakuin.ac.jp/disclosure/information/kifu/
実施項目3-1②	説明
理事会運営の透明性の確保及び評議員会との協働体制の確立	理事会の構成、権限、職務等はすべて寄附行為に定め、各理事の業務内容も定めている。また、理事会議事録の作成・閲覧請求、招集手続きについても明確に定め、理事会運営の透明性を確保している。さらに、評議員会は理事会に対する諮問機関としての機能強化を促進するなど、開催頻度を増やし、協働体制の確立を図っている。 【掲載先 URL】 ◇学校法人東京家政学院寄附行為 https://www.kasei-gakuin.ac.jp/disclosure/information/kifu/
	説明
理事への情報提供・研修機会の充実	理事には、シンポジウム、学園祭など学内行事・イベントを周知し、学生募集状況の報告も月1回行っている。また、学校案内(入学生向け冊子)、学院だより(卒業生向け冊子)、概要(教職員数、学生数、組織図、図書、土地・建物など学内に纏わるデータ)など、冊子の配布も行なっている。 一方で、理事の研修機会は設けていないが、理事会後に懇談会を実施するなど積極的な意見交換を行っている。

原則3-2 監査機能の強化及び監事機能の実質化

実施項目3-2①	説明
監事及び会計監査人の 選任基準の明確化及び 選任過程の透明性の確 保	監事の選任基準及び選任過程は、寄附行為に定めており、 評議員会の決議により選任している。 また、会計監査人の選任基準及び選任過程は、寄附行為に 定めているほか、事前に監事に意見を聴いた上で、評議員会 の決議により選任している。
	【掲載先 URL】 ◇学校法人東京家政学院寄附行為: https://www.kasei- gakuin.ac.jp/disclosure/information/kifu/ ◇監事監査報告書: https://www.kasei- gakuin.ac.jp/disclosure/business/#co-index-4

実施項目3-2②	説明
監事、会計監査人及び	監事、公認会計士及び監査室による三様監査を実施し、監
内部監査室等の連携	事監査機能の充実を図っている。
	【掲載先 URL】
	◇監事監査報告書: <u>https://www.kasei-</u>
	gakuin.ac.jp/disclosure/business/#co-index-4
実施項目3-23	説明
監事への情報提供・研	寄附行為に基づき、事前に監事の意見を聴かなければいけ
修機会の充実	ない議題は、事前に資料配布を行い、適宜指摘、助言をいた
	だいている。
	【掲載先 URL】 ◇監事監査報告書: <u>https://www.kasei-</u>
	gakuin.ac.jp/disclosure/business/#co-index-4

原則3-3 評議員会の構成・運営方針の明確化

実施項目3-3①	説明
評議員の選任方法や 属性・構成割合についての考え方の明確 化及び選任過程の透明性の確保	評議員の選任方法、属性・構成割合は、寄附行為に定め明確にしている。また、評議員候補者の選出に関する規則、選出要項に則って、適切に選任している。 【掲載先 URL】 ◇学校法人東京家政学院寄附行為: https://www.kasei-gakuin.ac.jp/disclosure/information/kifu/
実施項目3-3②	説明
評議員会運営の透明性の確保及び理事会との協働体制の確立	評議員会の構成、権限、職務等はすべて寄附行為に定めている。 また、評議員会議事録の作成・閲覧請求、招集手続きについても明確に定め、評議員会運営の透明性を確保している。 さらに、理事長、理事の会議出席により協力体制を強化し、 令和7年度は前年よりも評議員会の開催頻度を増やしている。 【掲載先 URL】 ◇学校法人東京家政学院寄附行為 https://www.kasei-gakuin.ac.jp/disclosure/information/kifu/
実施項目3-3③	説明
評議員への情報提供・研修機会の充実	評議員には、シンポジウム、学園祭など学内行事・イベント を周知し、学生募集状況の報告も定期的に行っている。 また、学校案内(入学生向け冊子)、学院だより(卒業生向 け冊子)、概要(教職員数、学生数、組織図、図書、土地・建 物など学内に纏わるデータ)など、冊子の配布も行なってい る。
	一方で、評議員の研修機会は設けていないが、個別に意見を

聴く機会を設けるなど積極的な意見交換を行っている。

【掲載先 URL】

◇学校法人東京家政学院寄附行為

https://www.kasei-gakuin.ac.jp/disclosure/information/kifu/

原則3-4 危機管理体制の確立

実施項目3-4①	説明
危機管理マニュアル	危機管理マニュアルを整備し、それに則り適切な対応を行っ
の整備及び事業継続	ている。
計画の策定・活用	また、避難訓練の実施、ホームページにて防災緊急マニュア
	ルを掲載し広く周知するなど、災害時に向けた対策を行っている。 る。
	る。 なお、事業継続計画は策定していないが、臨機応変な対応が 取れるよう検討を進めている。
	【掲載先 URL】
	◇防災緊急マニュアル: <u>https://www.kasei-</u>
	gakuin.ac.jp/aboutus/efforts/disaster_prevention/
実施項目3-4②	説明
法令等遵守のための	本学院は、公共性を高める自立的なガバナンスを確保するた
体制整備	め、建学の精神の下、全ての教育・研究活動、業務に関し、法
	令、寄附行為、学則並びに諸規程を遵守し、組織的な取組を行
	っている。

原則4-1 教育研究・経営に係る情報公開

実施項目4-1①	説明
情報公開推進のための 方針の策定	情報公開に関する定義や公開する情報、情報開示の請求等 については「情報公開規則」、情報の積極的な開示、個人情報
7,5107,7,2	に対する配慮、情報の適切な管理については「情報公開に関 する基本方針」に制定した。
	その規則、基本方針に則り、情報公開を推進し、適切かつ
	慎重に情報の取扱いを行っている。
実施項目4-1②	説明
ステークホルダーへの 理解促進のための公開 の工夫	ホームページでは、情報公開の項目がまとめて確認できるよう、項目を1ページにまとめてリンクから閲覧できるようにしている。
	また、「大学案内」「概要」などの広報媒体も活用し、ステークホルダーに公開している。
	【掲載先 URL】 ◇情報公開: <u>https://www.kasei-gakuin.ac.jp/schoolcorporation/</u>

Ⅱ-Ⅱ.「実施項目」に記載の内容とは異なる独自の方法により、「原則」を遵守していると判断した場合の取組内容

該当する原則	説明